

# 平成25年度 事業報告書

学校法人 文理学園

# 目 次

## 【1】 学園の事業報告

### 1. 学園の報告

#### 1. 法人の概要

- (1) 建学の精神 . . . 4
- (2) 学校法人の沿革 . . . 4
- (3) 設置する学校・学部・学科等 . . . 6
- (4) 学部・学科の学生定員および在籍学生数 . . . 7
- (5) 役員の概要 . . . 8
- (6) 評議員の概要 . . . 8
- (7) 教職員の概要 . . . 9
- (8) その他 . . . 9

#### 2. 文理学園の施設等の状況

- 主な設備施設状況 . . . 11

#### 3. 文理学園の財務概要

##### (1) 決算の概要

- ① 貸借対照表の概要 . . . 12
- ② 資金収支計算書の概要 . . . 13
- ③ 消費収支計算書の概要 . . . 14

##### (2) 経年比較

- ① 貸借対照表 . . . 15
- ② 収支計算書 . . . 16

##### (3) 主な財務比率比較

. . . 18

##### (4) その他

- ① 有価証券の状況 . . . 19
- ② 借入金の状況 . . . 19
- ③ 学校債の状況 . . . 19
- ④ 寄付金の状況 . . . 20
- ⑤ 補助金の状況 . . . 20
- ⑥ 収益事業の状況 . . . 20
- ⑦ 関連当事者等との取引の状況 . . . 20

【2】 設置校の事業報告

1. 日本文理大学	
(1) 中長期改善施策計画の推進	・・・21
(2) 教育活動	・・・21
(3) 学生活動	・・・26
(4) 研究活動	・・・26
(5) 広報・学生募集活動	・・・27
(6) 就職活動	・・・31
(7) その他	・・・33
2. 日本文理大学附属高等学校	
(1) 教育活動	・・・38
(2) 広報・生徒募集活動	・・・40
(3) 進学・就職活動	・・・41
3. 日本文理大学医療専門学校	
(1) 教育活動	・・・43
(2) 学生生活	・・・45
(3) 広報・学生募集活動	・・・46
(4) 就職活動	・・・46
(5) その他	・・・47
4. NBU大分美容専門学校	
(1) 教育活動	・・・48
(2) 学生生活	・・・48
(3) 広報活動	・・・48
(4) 就職活動	・・・49

## 【1】 学園の事業報告

### 1. 学園の報告

#### 1. 法人の概要

##### (1) 建学の精神

本学園の建学の精神は、昭和22(1947)年に設立した「佐伯徒弟養成所」の後を受け、法人として昭和30年設立の「佐伯産業高等学校」（後に「佐伯高等学校」と改称）から一貫して受け継がれている「産学一致」である。昭和42(1967)年設置した「大分工業大学」（後に「日本文理大学」と改称）の設置認可申請書の「設置要項・目的事由」に、「有能なる工業技術者の養成を目的とし、とくに生産の実際に即する技術教育を行い文化の向上と産業の発展に寄与することを使命とする」とあり、また、「大分新産業都市建設の進捗に伴う」工業大学の必要性を説いていることから、工業を中心とする地域産業の発展に実践的に貢献する有用な人材を育成することが、建学の精神の持つ意味である。

##### (2) 学校法人の沿革

昭和30年	3月	学校法人佐伯産業高等学校設立認可
昭和30年	4月	佐伯産業高等学校（建築科・林業科・造船科・家政科）開校
昭和31年	4月	佐伯産業高等学校を佐伯高等学校と改称
昭和32年	3月	佐伯高等学校に普通科・商業科の設置認可
昭和35年	3月	佐伯高等学校に土木科・電気科の設置認可
昭和38年	3月	佐伯高等学校に機械科の設置認可
昭和39年	3月	学校法人佐伯産業高等学校を学校法人佐伯学園と改称
昭和40年	1月	佐伯女子短期大学家政科設置認可
昭和40年	4月	佐伯女子短期大学開学
昭和41年	1月	佐伯女子短期大学家政科を家政科家政専攻と家政科食物専攻に分離認可
昭和41年	1月	佐伯女子短期大学家政科食物専攻に厚生大臣より栄養士法に基づく栄養士養成施設の指定を受ける
昭和41年	1月	佐伯女子短期大学に保育科の設置認可
昭和41年	1月	佐伯女子短期大学に厚生大臣より保母養成施設の指定を受ける
昭和42年	1月	大分工業大学工学部（機械工学科・電気工学科・土木工学科・建築学科）の設置認可
昭和42年	3月	佐伯女子短期大学附属幼稚園の設立認可
昭和42年	4月	大分工業大学開学
昭和42年	4月	佐伯女子短期大学附属幼稚園開園
昭和42年	6月	佐伯女子短期大学を大分女子短期大学と改称

- 昭和42年 6月 佐伯女子短期大学附属幼稚園を大分女子短期大学附属幼稚園と改称
- 昭和42年 12月 大分工業大学工学部に経営工学科・工業化学科の設置認可
- 昭和45年 4月 大分女子短期大学を大分県佐伯市宇野岡12426番地から大分県大分市大字政所2606番地へ移転
- 昭和47年 3月 大分女子短期大学に家政科家政専攻及び保育科の第三部の設置認可
- 昭和49年 1月 大分工業大学工学部に航空工学科の設置認可
- 昭和49年 12月 大分工業大学工学部に船舶工学科の設置認可
- 昭和53年 4月 学校法人の事務所を大分県佐伯市宇野岡12426番地から大分県大分市大字一木字田尾1727番地162へ移転
- 昭和56年 4月 大分女子短期大学附属幼稚園を大分女子短期大学附属ふたば幼稚園と改称
- 昭和57年 1月 日本文理大学商経学部（商学科・経済学科）設置認可
- 昭和57年 4月 学校法人佐伯学園を学校法人日本文理大学と改称
- 昭和57年 4月 大分工業大学を日本文理大学と改称
- 昭和57年 4月 佐伯高等学校を日本文理大学附属高等学校と改称
- 昭和59年 3月 日本文理大学附属日本語専門学院設置認可
- 昭和61年 12月 大分女子短期大学の廃止認可
- 昭和62年 3月 日本文理大学附属高等学校に情報技術科の設置認可
- 昭和62年 4月 大分女子短期大学附属ふたば幼稚園をふたば幼稚園と改称
- 昭和62年 4月 日本文理大学附属日本語専門学院の位置変更
- 昭和63年 4月 ふたば幼稚園の位置変更
- 平成 3年 4月 学校法人日本文理大学を学校法人文理学園と改称
- 平成 4年 4月 日本文理大学別科日本語課程開設
- 平成 7年 3月 NBUメディカルカレッジ設置認可
- 平成13年 5月 日本文理大学工学部に知能機械システム工学科、電気・電子工学科、建設都市工学科、建築デザイン学科、環境マテリアル学科、航空宇宙工学科の設置認可
- 平成13年 8月 日本文理大学工学部に情報メディア学科の設置認可
- 平成14年 7月 日本文理大学経営経済学部経営経済学科の設置認可
- 平成14年 12月 日本文理大学大学院工学研究科航空電子機械工学専攻の設置認可
- 平成15年 3月 NBUメディカルカレッジに衛生専門課程の設置認可
- 平成15年 8月 日本文理大学大学院工学研究科環境情報学専攻の届出受理
- 平成16年 3月 日本文理大学医療専門学校 医療専門課程の設置認可
- 平成16年 4月 NBUメディカルカレッジをNBU大分美容専門学校と改称
- 平成18年 5月 日本文理大学工学部建築学科（平成19年4月設置）の設置届出
- 平成19年 4月 日本文理大学工学部機械電気工学科の設置届出
- 平成21年 3月 日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていることが認定
- 平成24年 5月 日本文理大学が創立45周年を迎える。

## (3) 設置する学校・学部・学科等

- ・学校名 日本文理大学
- ・所在地 大分県大分市大字一木1727番地162
- ・学部、大学院の構成

学部・研究科	開設年月日	学科・専攻名	摘 要
工 学 部	平成14年4月	航 空 宇 宙 工 学 科	
	平成14年4月	情 報 メ デ ィ ア 学 科	
	平成19年4月	建 築 学 科	
	平成20年4月	機 械 電 気 工 学 科	
経営経済学部	平成15年4月	経 営 経 済 学 科	
別 科	平成 4年4月	日 本 語 課 程	
工 学 研 究 科	平成15年4月	航 空 電 子 機 械 工 学 専 攻	
	平成16年4月	環 境 情 報 学 専 攻	

- ・学校名 日本文理大学附属高等学校
- ・所在地 大分県佐伯市鶴谷町2丁目1番10号
- ・学科の構成

学 科	開設年月日	摘 要
普 通 科	昭和33年4月	
商 業 科	昭和33年4月	
機 械 科	昭和38年4月	
情 報 技 術 科	昭和62年4月	

- ・学校名 日本文理大学医療専門学校
- ・所在地 大分県大分市大字一木1727
- ・学科の構成

学 科	開設年月日	摘 要
診療放射線学科	平成16年4月	
臨床検査学科	平成17年4月	
臨床工学科	平成17年4月	

- ・学校名 NBU大分美容専門学校
- ・所在地 大分県大分市大手町1丁目1番45号
- ・学科の構成

学 科	開設年月日	摘 要
美 容 総 合 科	平成24年4月	

- ・学校名 ふたば幼稚園
- ・所在地 大分県佐伯市鶴谷町2丁目1番45号
- ・学科の構成

開設年月日	摘 要
昭和42年4月	平成4年 休園

(4) 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

(単位：人)

学 校 名		入学 定員数	収容 定員数	現員数	摘 要
日本文理大学	工 学 部	260	1,120	734	
	経営経済学部	300	1,200	1,083	
	別 科	120	120	25	
大 学 院	工学研究科	16	32	12	
日本文理大学附属高等学校		165	495	376	
日本文理大学医療専門学校		160	480	426	
N B U 大分美容専門学校		80	160	61	

学生数は平成25年5月1日現在

(5) 役員の概要

平成25年7月1日現在  
定員数 理事 6～8人、監事 2～3名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事長	菅 貞淑	常勤	平成12年6月理事就任 平成19年1月理事長就任
理事	平居 孝之	常勤	平成19年10月理事及び学長就任
理事	佐藤 克彦	常勤	平成21年7月理事就任 学校法人文理学園 学園事務局長
理事	飯田 正嘉	常勤	平成24年4月理事就任 日本文理大学 大学事務本部 本部長
理事	清水 定喜	非常勤	昭和56年7月理事就任 (大分理想瓦株式会社 取締役会長)
理事	金馬 治郎	非常勤	平成10年2月理事就任 (有限会社東洋エンタープライズ 社長)
理事	松原 典宏	非常勤	平成22年6月理事就任 日本文理大学産学官民連携推進センター顧問
監事	浦松 傳	非常勤	平成9年12月監事就任 (株式会社浦松建設 代表取締役社長)
監事	緒方 満喜人	非常勤	平成24年5月監事就任 (株式会社豊和銀行 取締役)

(6) 評議員の概要

平成25年7月1日現在  
定員数 16～20人

氏名	主な現職等
菅 貞淑	学校法人文理学園 理事長 学園理事
平居 孝之	日本文理大学 学長 学園理事
佐藤 克彦	学校法人文理学園 学園事務局長 学園理事
加藤 輝昭	学校法人文理学園 法人本部総務部 部長
飯田 正嘉	日本文理大学 大学事務本部 本部長 学園理事
工藤 久	日本文理大学 大学事務本部学生3部 部長
亀井 修	日本文理大学医療専門学校 校長
岩村 直樹	日本文理大学 工学部長
後藤 幹雄	日本文理大学 経営経済学部長
菅 雅幸	日本文理大学 工学部教授
木本 公幸	日本文理大学 大学事務本部学生1部入試担当 主査



久良 修二	学校法人文理学園 法人本部総務部企画業務室担当 主務
清水 定喜	大分理想瓦株式会社 取締役会長 学園理事
金馬 治郎	有限会社東洋エンタープライズ 社長 学園理事
松原 典宏	日本文理大学産学官民連携推進センター顧問 学園理事
谷脇 俊文	株式会社金剛商会 代表取締役
三浦 邦生	有限会社山生アーキテクト 会長

## (7) 教職員の概要

平成25年5月1日現在

区 分	教 員		職 員
	本 務	兼 務	本 務
学 園 法 人 本 部	—	—	19
日本文理大学（別科を含む）	72	56	64
日本文理大学附属高等学校	40	5	5
日本文理大学医療専門学校	22	8	5
N B U 大分美容専門学校	12	3	2
ふ た ば 幼 稚 園	—	—	—
合 計	146	72	95

## (8) その他

## ① 寄附行為の変更関係

日本文理大学工学部建築デザイン学科の廃止に伴う寄附行為変更届を申請した。

## ② 中長期改善施策の完成及び第2次中長期改善施策の作成

平成21年度よりスタートした中長期改善施策最終年度として、教育環境の充実、堅固な財政基盤の確立を目標としてきたが、達成は難しい状況であるので、見直し作業を進めつつ、次の中長期改善施策への足掛かりを実施した。

## ③ 寄附募集活動の推進

平成23年度の税制改正に伴い、個人からの寄附に係る所得税の税額控除制が導入されたことに伴い、ホームページを作成し、制度の紹介等を実施した。

## ④ 文理学園校友会の設立

平成26年1月に卒業生を中心とした校友会組織（文理学園校友会、日本文理大学校友会、日本文理大学医療専門学校校友会）が設立された。今後、学園及び各設置校と校友会組織との連携を図ることとした。

## ⑤ NBU大分美容専門学校の生徒募集停止

「良質の教育を地域へ還元」の持続が将来的に難しい状況に陥る事は必至であると判断し、平成27年度生徒募集の停止を決めた。

⑥ 教育環境の整備

学園の教育環境整備として、建物耐震化対策、省エネ推進、老朽建物・施設設備改修計画策定した。各設置校別については以下のとおり実施した。

**I：日本文理大学**

**【大学内キャンパス整備】**

- ① 図書館 1、2階南面書庫外壁防水塗装及び1階書庫カビ除去（Ⅱ期）作業
- ② 講義棟（1号館）多目的ルーム 空調機更新
- ③ 機械電気実験棟（6号館）雨漏れ対策補修工事
- ④ 航空宇宙工学科棟（11号館）実験室空調設備整備
- ⑤ 第1体育館 非常放送盤更新
- ⑥ 第2体育館 横倉庫新設工事
- ⑦ 食堂棟（12号館）厨房食器洗浄機他更新
- ⑧ 野外ステージ 床面改修
- ⑨ 学内 消火器更新
- ⑩ 井戸水浄化システム導入（12、13、25号館）
- ⑪ NBU情報センター 中監盤室空調機更新及びゴンドラオーバーホール
- ⑫ 第1、2変電所 変電設備装置更新
- ⑬ 第4駐車場 ゲート更新及びガードパイプ設置工事
- ⑭ 野球場 部室新築工事
- ⑮ 野球場室内練習場 照明省エネ化
- ⑯ 第3寮 節水エコキャップ導入及びインターネット回線増強
- ⑰ 湯布院研修所 廊下床面改修工事

**II：日本文理大学附属高等学校**

- ① 本校舎から体育館への渡り廊下屋根設置工事
- ② テニスコート路盤整備
- ③ 野口寮厨房機器更新
- ④ 亀川研修所 グラウンド整備工事

**III：日本文理大学医療専門学校**

- ① 20号館A棟 屋上一部防水工事
- ② 20号館A棟 教室4～6 空調機増設工事
- ③ 20号館B棟 黒板嵩上げ工事
- ④ 渡り廊下屋根 塗装工事
- ⑤ 売店移設

**IV：NBU美容専門学校**

特になし

## 2. 文理学園の施設等の状況

主な施設設備の状況は次のとおりである。

所在地	施設等	面積等	取得価額	帳簿価額	摘要
【法人】 大分県	土地	819,656.64m <sup>2</sup>	1,589,536千円	1,589,536千円	
大分市 佐伯市 別府市 由布市	建物	6,555.86m <sup>2</sup>	668,122千円	439,247千円	
【日本文理大学】 大分県	学校用地等	445,719.96m <sup>2</sup>	6,841,496千円	6,841,496千円	校舎敷地のうち 34,766.00m <sup>2</sup> につい ては医療専門学校 と共用している。
大分市	校舎20棟	60,731.39m <sup>2</sup>	10,745,106千円	5,297,164千円	
豊後大野市 由布市	学生寮1棟	1,122.36m <sup>2</sup>	62,989千円	26,631千円	
	その他	19,342.02m <sup>2</sup>	2,649,114千円	1,234,005千円	
【附属高校】 大分県	学校用地等	156,846.51m <sup>2</sup>	4,946,437千円	4,946,437千円	
佐伯市 別府市	校舎	16,453.74m <sup>2</sup>	1,662,436千円	654,488千円	
【医療専門学校】 大分県	学校用地等	34,766.00m <sup>2</sup>	239,624千円	239,624千円	敷地は大学と共用
大分市	校舎3棟	5,862.87m <sup>2</sup>	557,353千円	243,013千円	大学校舎(8・10・ 25号館)の一部専用
【美容専門学校】 大分県	学校用地等	1,271.62m <sup>2</sup>	621,372千円	621,372千円	
大分市	校舎1棟	3,630.82m <sup>2</sup>	782,959千円	490,831千円	
	その他	209.12m <sup>2</sup>	8,257千円	0	簿価1円

### 3. 文理学園の財務概要

#### (1) 決算の概要

##### ① 貸借対照表の概要

平成25年度末現在の資産の総額は369億3,017万円となり、前年度に比べ9億1,365万円減少している。資産内訳は有形固定資産249億4,106万円、その他の固定資産28億9,675万円、流動資産90億9,235万円となった。

一方、負債の総額は18億5,298万円となり、前年度に比べ4億3,409万円減少している。基本金は401億1,901万円となり、8,306万円増加している。

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成24年度	増 減	対前年度比
固定資産	27,837,823	28,814,840	△977,017	96.61
有形固定資産	24,941,069	25,371,838	△430,769	98.30
その他の固定資産	2,896,754	3,443,002	△546,248	84.13
流動資産	9,092,357	9,028,993	63,364	100.70
資産の部 合計	36,930,179	37,843,833	△913,653	97.59
固定負債	978,593	981,924	△3,331	99.66
流動負債	874,388	1,305,147	△430,759	67.00
負債の部 合計	1,852,981	2,287,071	△434,090	81.02
基本金				
第1号 基本金	38,312,138	38,229,077	83,061	100.22
第3号 基本金	1,500,000	1,500,000	0	100.00
第4号 基本金	306,876	306,876	0	100.00
基本金の部 合計	40,119,014	40,035,954	83,061	100.21
消費収支差額				
翌年度繰越消費収入超過額	△5,041,816	△4,479,192	△562,624	112.56
消費収支差額の部 合計	△5,041,816	△4,479,192	△562,624	112.56
総合計	36,930,179	37,843,833	△913,653	97.59

## ② 資金収支計算書の概要

収入の部は、学生生徒等納付金収入27億3,645万円や資産売却収入28億3,979万円等で、収入の部合計額は113億7,005万円になった。支出の部では、人件費支出20億3,998万円と教育研究費支出12億5,150万円等を含む98億5,972万円となり、差引の次年度繰越支払資金は15億1,033万円となった。

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成24年度	増 減	対前年度比
<収入の部>				
学生生徒等納付金収入	2,736,452	2,800,641	△64,189	97.71
手 数 料 収 入	36,290	38,331	△2,042	94.67
寄 付 金 収 入	7,357	12,633	△5,276	58.24
補 助 金 収 入	508,330	494,679	13,651	102.76
資 産 運 用 収 入	417,055	97,840	319,215	426.26
資 産 売 却 収 入	2,839,796	886,955	1,952,841	320.17
事 業 収 入	67,971	75,460	△7,489	90.08
雑 収 入	99,534	148,451	△48,917	67.05
前 受 金 収 入	658,068	657,607	461	100.07
そ の 他 の 収 入	3,983,440	257,106	3,726,335	1,549.34
資金収入調整勘定	△842,679	△864,976	22,297	97.42
前年度繰越支払資金	858,437	1,310,698	△452,261	65.49
収入の部 合計	11,370,051	5,915,425	5,454,627	192.21
<支出の部>				
人 件 費 支 出	2,039,988	2,110,728	△70,740	96.65
教育研究経費支出	1,251,504	1,302,057	△50,552	96.12
管 理 経 費 支 出	473,259	444,417	28,842	106.49
施 設 関 係 支 出	32,943	31,427	1,516	104.82
設 備 関 係 支 出	126,917	52,530	74,387	241.61
資 産 運 用 支 出	4,676,672	1,247,873	3,428,799	374.77
そ の 他 の 支 出	1,392,856	256,626	1,136,230	542.76
資金支出調整勘定	△134,418	△388,670	254,252	34.58
次年度繰越支払資金	1,510,331	858,437	651,893	175.94
支出の部 合計	11,370,051	5,915,425	5,454,627	192.21

## ③ 消費収支計算書の概要

消費収入の部は、学生生徒等納付金27億3,645万円等で帰属収入合計額は39億1,611万円となり、これから基本金組入額8,306万円を控除して消費収入の部合計額は38億3,305万円になった。消費支出の部は、人件費、教育研究経費等で43億9,567万円となった。

以上により、消費収入の部合計額から消費支出の部合計額を差し引いた当年度収支差額は5億6,262万円の支出超過となり、これに前年度繰越消費収入超過額△44億7,919万円を合計した翌年度繰越消費収入超過額は△50億4,181万円となった。

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成24年度	増 減	対前年度比
<消費収入の部>				
学生生徒等納付金	2,736,452	2,800,641	△64,189	97.71
手 数 料	36,290	38,331	△2,042	94.67
寄 付 金	14,371	17,802	△3,431	80.73
補 助 金	508,330	494,679	13,651	102.76
資 産 運 用 収 入	417,055	97,840	319,215	426.26
資 産 売 却 差 額	0	62,639	△62,639	0.00
事 業 収 入	67,971	75,460	△7,489	90.08
雑 収 入	135,646	188,866	△53,221	71.82
帰 属 収 入 合 計	3,916,115	3,776,260	139,855	103.70
基本金組入額合計	83,061	49,668	33,393	167.23
消費収入の部合計	3,833,054	3,726,592	106,462	102.86
<消費支出の部>				
人 件 費	2,036,769	2,100,506	△63,736	96.97
教 育 研 究 経 費	1,759,198	1,820,551	△61,353	96.63
管 理 経 費	561,695	529,343	32,351	106.11
資 産 処 分 差 額	37,400	8,141	29,259	459.42
徴 収 不 能 額	617	2,224	△1,607	27.74
消費支出の部合計	4,395,678	4,460,764	△65,086	98.54
当年度消費収入超過額	△562,624	△734,172	171,548	76.63
前年度繰越消費収入超過額	△4,479,192	△3,745,020	△734,172	119.60
基本金取崩額	0	0	0	—
翌年度繰越消費収入超過額	△5,041,816	△4,479,192	△562,624	112.56

## (2) 経年比較

## ①貸借対照表

(単位：千円)

	平成 21年度末	平成 22年度末	平成 23年度末	平成 24年度末	本年度末
固 定 資 産	30,493,094	29,779,645	29,174,192	28,814,840	27,837,823
流 動 資 産	8,699,464	9,095,431	9,142,186	9,028,993	9,092,357
資 産 の 部 合 計	39,192,558	38,875,076	38,316,378	37,843,833	36,930,179
固 定 負 債	1,018,294	1,024,696	994,162	981,924	978,593
流 動 負 債	907,310	939,266	1,080,950	1,305,147	874,388
負 債 の 部 合 計	1,925,604	1,963,962	2,075,112	2,287,071	1,852,981
基 本 金 の 部 合 計	39,982,585	40,046,699	39,986,286	40,035,954	40,119,014
消費収支差額の部合計	△2,715,631	△3,135,585	△3,745,020	△4,479,192	△5,041,816
負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	39,192,558	38,875,076	38,316,378	37,843,833	36,930,179

## ②収支計算書

## i) 資金収支計算書

(単位：千円)

【収入の部】	平成 21年度末	平成 22年度末	平成 23年度末	平成 24年度末	本年度末
学生生徒等納付金収入	2,937,682	2,960,985	2,980,192	2,800,641	2,736,452
手数料収入	27,040	24,514	38,460	38,331	36,290
寄付金収入	4,420	2,135	4,872	12,633	7,357
補助金収入	608,003	569,986	541,244	494,679	508,330
資産運用収入	196,379	337,557	232,697	97,840	417,055
資産売却収入	4,466,768	2,355,596	1,609,972	886,955	2,839,796
事業収入	90,534	84,831	81,221	75,460	67,971
雑収入	32,258	114,303	88,820	148,451	99,534
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	683,824	703,636	671,187	657,607	658,068
その他の収入	4,317,629	569,721	276,475	257,106	3,983,440
資金収入調整勘定	△659,415	△810,229	△813,464	△864,976	△842,679
前年度繰越支払資金	561,185	1,991,645	1,077,792	1,310,698	858,437
収入の部合計	13,266,306	8,904,682	6,789,468	5,915,425	11,370,051

(単位：千円)

【支出の部】	平成 21年度末	平成 22年度末	平成 23年度末	平成 24年度末	本年度末
人件費支出	2,093,249	2,142,338	2,101,542	2,110,728	2,039,988
教育研究経費支出	1,385,853	1,411,090	1,338,460	1,302,057	1,251,504
管理経費支出	349,292	436,576	426,565	444,417	473,259
借入金等利息支出	596	0	0	0	0
借入金等返済支出	21,550	0	0	0	0
施設関係支出	36,950	52,072	21,728	31,427	32,943
設備関係支出	59,130	68,077	31,613	52,530	126,917
資産運用支出	7,139,299	3,737,177	1,729,270	1,247,873	4,676,672
その他の支出	336,513	160,510	176,172	256,626	1,392,856
資金支出調整勘定	△147,771	△180,950	△346,581	△388,670	△134,418
次年度繰越支払資金	1,991,645	1,077,792	1,310,698	858,437	1,510,331
支出の部合計	13,266,306	8,904,682	6,789,468	5,915,425	11,370,051



## ii) 消費収支計算書

(単位：千円)

【収入の部】	平成 21年度末	平成 22年度末	平成 23年度末	平成 24年度末	本年度末
学生生徒等納付金	2,937,682	2,960,985	2,980,192	2,800,641	2,736,452
手数料	27,040	24,514	38,460	38,331	36,290
寄付金	7,609	3,135	7,133	17,802	14,371
補助金	608,003	569,986	541,244	494,679	508,330
資産運用収入	196,379	337,557	232,697	97,840	417,055
資産売却差額	499,377	187,000	0	62,639	0
事業収入	90,534	84,831	81,221	75,460	67,971
雑収入	47,271	144,785	128,394	188,866	135,646
帰属収入合計	4,413,895	4,312,793	4,009,342	3,776,260	3,916,115
基本金組入額合計	0	64,115	0	49,668	83,061
消費収入の部合計	4,413,895	4,248,679	4,009,342	3,726,592	3,833,054

(単位：千円)

【支出の部】	平成 21年度末	平成 22年度末	平成 23年度末	平成 24年度末	本年度末
人件費	2,117,220	2,149,221	2,080,583	2,100,506	2,036,769
教育研究経費	2,141,688	1,990,102	1,880,809	1,820,551	1,759,198
管理経費	458,231	527,409	515,404	529,343	561,695
借入金等利息	596	0	0	0	0
資産処分差額	710,703	1,130	197,818	8,141	37,400
徴収不能額	112,553	770	4,576	2,224	617
消費支出の部合計	5,540,992	4,668,633	4,679,190	4,460,764	4,395,678
当年度消費収入超過額	△1,127,096	△419,954	△669,848	△734,172	△562,624
前年度繰越消費収入超過	△6,009,623	△2,715,631	△3,135,585	△3,745,020	△4,479,192
基本金取崩額	4,421,088	0	60,414	0	0
翌年度繰越消費収入超過	△2,715,631	△3,135,585	△3,745,020	△4,479,192	△5,041,816

## (3) 主な財務比率比較

(単位：%)

名称	算式	平成 21年度末	平成 22年度末	平成 23年度末	平成 24年度末	本年度末
帰属収支 差額比率	$\frac{\text{帰属収入} - \text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	△25.5	△8.3	△16.7	△18.1	△12.2
消費収支 比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	125.5	109.9	116.7	119.7	114.7
学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	66.6	68.7	74.3	74.2	69.9
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	48.0	49.8	51.9	55.6	52.0
教育研究 経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	48.5	46.1	46.9	48.2	44.9
管理経費 比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	10.4	12.2	12.9	14.0	14.3
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	958.8	968.4	845.8	691.8	1,039.9
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金※1}}$	5.2	5.3	5.7	6.4	5.3
自己資金 構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金※2}}$	95.1	94.9	94.6	94.0	95.0
本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9

※1 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

※2 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額

## (4) その他

## ①有価証券の状況

(単位：千円)

区分	銘柄	数量	B/S価額	時価	計上科目
株式	日本電信電話 他	604,508	639,965	632,713	有価証券 (流動資産)
株式	大分ケーブルテレコム 他	100,200	110,000	110,000	有価証券 (固定資産)
債券	欧州投資銀行債 他	303,890	572,946	737,419	有価証券 (流動資産)
債券	豊和銀行劣後債	100,000	100,000	100,000	有価証券 (固定資産)
債券	CMSフローター債	100,000	100,000	101,720	退職給与引当 特定資産
債券	DynaMO-J11 V5 ER連動利付債	300,000	300,000	341,130	退職給与引当 特定資産
投資信託	野村アジアCB投信 他	3,490,789,400	5,314,003	8,956,421	有価証券 (流動資産)
投資信託	インドネシア債権オープン 他	671,007,673	500,000	411,368	退職給与引当 特定資産
投資信託	日興DWSエマージング・ ニューテール・ファンド 他	513,849,003	700,000	710,158	第3号基本金 引当特定資産
不動産 ファンド	住宅ブリッジ・ファンド	500,000	500,000	500,000	第3号基本金 引当特定資産
その他	大分県私学協会 他	2,710	2,710	2,710	有価証券 (固定資産)
その他	シャロン2投資ファンド 他	120	287,126	287,126	出資金
計		4,677,657,504	9,126,750	12,890,766	

## ②借入金の状況

該当なし

## ③学校債の状況

該当なし

## ④寄付金の状況

(単位：円)

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
教育研究充実 事業資金寄付金	(有) 牧場の家 他	1,205,000	
奨学寄付金	(株) フリータイムインターナショナル 他	1,000,000	
その他	日本文理大学後援会 他	5,152,430	
現物寄付金	日本文理大学後援会 他	7,013,528	

## ⑤補助金の状況

国庫補助金として、3億1,179万円の交付を受けている。内訳は、私立大学等経常費補助金2億6,686万円、大学改革推進等補助金1,197万円、私立学校施設整備費補助金779万円、私立大学等施設整備費補助金568万円及び私立大学等教育研究活性化設備整備事業補助金1,947万円である。

地方公共団体補助金として、1億9,654万円の交付を受けている。主な内訳は、大分県私立学校運営費補助金1億8,289万円、私立学校施設整備費補助金1,157万円及び大分県私立高等学校授業料減免補助金105万円である。

## ⑥収益事業の状況

私立学校法に定める収益事業は、該当ありません。

## ⑦関連当事者等との取引の状況

## i) 関連当事者

会社等の名称	資本金	出資割合	取引の内容	摘要
(有)ワンエス	400万円	0%	物品のリース・購入他	理事長及びその近親者が75%出資
(有)がる一だ	858万円	0%	土地の賃貸	理事長及びその近親者が68.5%出資
(財)愛の里	-	-	建物の賃貸	当学園の理事長が理事長に就任している

## ii) 出資会社

該当なし

## 【2】 設置校の事業報告

### 1. 日本文理大学

#### (1) 中長期改善施策計画の推進

中長期改善施策計画策定後、「平成25年度定員充足100%達成及び消費収支黒字化」を目指して、教育改革・改善を実施しながら、計画に沿って懸命に取り組んできた。

厳しい環境変化の中で、懸命の努力に関わらず、学生募集状況の悪化に歯止めをかけることはできなかったが、教職員数の低減をはじめ経費削減努力の結果、平成21年度から平成24年度の間は、減価償却費を除くと「消費収支の黒字化」を見ることはできた。しかし、本格的黒字基盤の構築とはならず、残念ながら、平成25年度は再び赤字の見込みとなった。学生募集戦略の見直しをはじめとする抜本的な対策を、平成26年度から始まる次期中長期改善施策計画に織り込む。平成21年度に策定した「中長期改善施策計画」を環境変化に対応して見直し、「平成25年度定員充足率100%・消費収支黒字化」実現のため、資金収支の均衡化を第一目標として、前年度に引き続き大学改革・改善に向けて取り組んだ。

#### (2) 教育活動

##### ① 教育内容の充実に関する取り組み

##### 1) GP・大学教育の充実について

- (a) アクティブ・ラーニングの教育手法について、プロジェクト活動などの高次なスタイルだけでなく、通常の講義でも実施可能な一般的なスタイルも積極的に推進した。文部科学省「平成25年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業【タイプ1：大学教育質転換型】」に採択され、クリッカーの増設やVOD（ビデオ・オン・デマンド）の配信設備を整備し、全学的なアクティブ・ラーニングの推進による学修時間の確保に取り組んだ。
- (b) 人間力教育を、地域における課題を主体的かつ実践的に解決できる人材「地域創生人材」育成へ発展させ、全学で取り組む構想（COC構想）を立案した。文部科学省「平成25年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業【タイプ2：地域特色型】」に採択され、産学官民の協働体制を強化し、推進する体制を整えた。
- (c) 文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を昨年度に引き続き実施し、学生の就業力のさらなる向上を図った。連携校とは、オフキャンパス研修を通じて学生交流を図るとともに、共同作業を通じてジェネリックスキルの効果的な向上と評価方法について試行した。本学事業では、「社会参画授業」に企業研修を取り入れ学生の就業観を確立するとともに、専門プロジェクト（ロボットプロジェクト等）の積極的な展開を図った。また、連携校との共同作業を通じて得た成果を学内に還元し、ジェネリックスキルの向上プログラムや学修評価（ルーブリック）を実践した。
- (d) 平成26年度より、とよのまびコンソーシアムおおいた加盟大学（県内9大学

等一高専・短大含む)との単位互換を開始するために、加盟大学と単位互換協定を締結した。

- (e) 教員養成において大分県教育委員会とより充実した連携を行うために「連携協力に関する協定書」を締結した。
  - (f) 大分県福祉保健部こども子育て支援課と協働してライフデザイン講座を検討し、「現代社会学要論」内にて「婚学」を実施した。
- 2) サービス・ラーニング及びインターンシップについて
- (a) 「日本財団学生ボランティアセンター」及び「一般財団法人セブーンイレブン記念財団」との協定に基づいたボランティア活動やプロジェクト活動の各種提携講座を開講し、学生の人間力の飛躍的な向上、社会・地域貢献活動の積極的な展開を図った。特に日本財団学生ボランティアセンターとの「提携講座(グローバルコミュニティ演習)」等では、東南アジア(インドネシア、フィリピン)でのボランティア活動を展開し、主体的な国際貢献のあり方を学生が学ぶ機会となった。
  - (b) インターンシップを推進するため「フィールドワーク」及び「インターンシップ」の単位認定までの流れを確立し学生に明示した。
- 3) 入学前教育及び初年次教育について
- (a) 基礎学力の定着や本学の教育理念への理解を深めさせるため、早期入学決定者に対する入学前教育として3回の「事前学習」の各問題集を作成及び添削を実施した。
  - (b) 学生の日本語及び数学の基礎学力の向上をなお一層図るため、「基礎学力講座」を中心とした基礎学力支援改革を行った。全入学生に対して「日本語」「数学」のプレースメントテストを入学時に実施し、学力が不足する学生に対しては「基礎学力講座」の履修義務化と授業と連動した補習、補講の実施、夏休み課題「スマートラーニング」等を実施し、基礎学力の質保証を行った。
  - (c) 社会参画関連授業では、1年前期に企業取材実習を全学生に取り入れ、早期に社会との接点を持つ機会を与え、職業観を喚起した。また、1年後期には大分市と連携した「市民協働のまちづくりの7本柱に対する新たな提案」についての実践活動、2年通年で社団法人大分青年会議所と連携した「まちなかこども職業体験おおいたわくわくワークランド」の企画、運営の実践活動を行い、実践的な人間力教育を推進した。
  - (d) 1年前期「社会参画入門」の単位修得保留者(D評価者)に対し、夏期休暇中の短期補習プログラム「モチベーション強化プログラム」を実施し、大学生としての前向きな意識の醸成やキャンパス生活にスムーズに移行できるよう底上げを図った。
- 4) e-learningについて
- (a) 授業と連動した授業外学習を奨励するとともに、アクティブ・ラーニング室の運用を開始した。また、e-learning(UPO-NET)を稼働できる環境を整備し、試験運用を開始した。

- (b) 文部科学省「私立大学教育研究活性化設備整備事業」で整備した講義収録装置（VOD）を本格運用し、菅記念講堂における講義の収録を推進した。また、VODの配信設備を整備し、学内における視聴、学修ができる体制を整備した。
- 5) ポリシー・カリキュラム・科目の精査について
  - (a) 教養基礎教育の新カリキュラムを平成25年度入学生より実施、適用した。教養基礎教育としての目標を制定し、体験学習やアクティブ・ラーニング手法、基礎学力強化を重視する科目編成に移行すると同時に、科目間の連係及び教育内容の充実を図った。
  - (b) 学部、学科ごとの教育目的に沿ったディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）を見直し、人間力の育成を明確にした各学部、学科のカリキュラム体系を構築するとともに、科目内容の充実・科目間連係を配慮した科目の見直し・科目数の適正化等科目精査を実施した。工学部においては、教養基礎科目の教育理念を含む学部のDP、CPを完成させ、1学科あたり60科目という目標を掲げ、成果を得た。工学部専門教育科目については、平成26年度入学生のカリキュラムより実施する。
  - (c) 専門教育科目の教育理念とカリキュラムの関係を明らかにするために、学科ごとに関連科目とその連動性について学生便覧に明記した。
  - (d) 平成25年度シラバスより、単位の実質化、DPに基づく観点別の達成目標の設定、各評価方法における厳密な成績評価基準の明確化の徹底、アクティブ・ラーニングの推進、カリキュラム・マップとの連関、ルーブリック、科目ナンバリング等に対応するための見直しを行うとともに、全科目のシラバスにおいて「人間力」の育成を明示した。また、エクセルでの入力とすることによりフレキシブルな対応を可能としつつ、UNIVERSAL PASSPORT（学生と教職員が授業情報を共有する教育支援システム）との連携によりCAP制については厳密な運用を持続させた。
  - (e) シラバスについて、学生が主体的に授業の事前準備や事後の展開などを行え、他の授業科目との関連性についても記述し、授業の工程表として機能するよう精査を行った。
  - (f) 科目精査後のカリキュラムについて、授業科目に適切な番号を付し分類することにより、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する科目ナンバリング制度を検討し、平成26年度の「シラバス」及び「時間割」に反映させた。また、教養基礎科目及び専門教育科目の教育理念とカリキュラムの関係を明らかにするために、学科ごとに関連科目とその連動性について学生便覧に明記した。
- 6) 特待生への対応について
  - (a) 「特待生教育」への対応について、講義の履修、プロジェクトへの参加、チャレンジプログラムの受講、資格取得への挑戦を促した。
- 7) 外国人留学生への対応
  - (a) 日本語教育の充実と外国人留学生の資質の向上を図るため、外国人留学生を対

象とした「日本語能力試験対策講座」を引き続き実施した。課外の時間を利用して「日本語サポートタイム」として日本語学習上の疑問や質問に対応した。

- (b) 教養基礎科目である日本語科目「日本語1」～「日本語4」の内容を精査・充実させ、外国人留学生の日本語基礎力の向上に取り組んだ。「日本語4」を、日本語能力試験N2レベル以上到達を単位認定条件とした必修科目として設け、留学生全員のN2レベル以上の日本語基礎力獲得を図った。結果は、ほぼ達成できたが、N2レベル未到達の学生のフォローアップが課題として残った。
- 8) SA（スチューデント・アシスタント）について
  - (a) SA運用ガイドラインに従って、各学科で学生自身の成長等を目的としたSAの円滑な運用に努めた。
  - (b) 外国人留学生に対して、昨年度に引き続き工学部各学科の専門教育科目及び外国人留学生の日本語授業を中心とした科目にSA制度を実施し、SAの活用を促進した。
- 9) 教員の資質・能力向上のためのFD活動について
  - (a) 「教養基礎科目の共通理解の促進と改善に関するFD研修会」を企画し実施した。
  - (b) 「教員相互による授業参観」についてこれまでの方法を改善して実施し、各教員が各自の授業内容及び方法の改善に役立てた。
  - (c) 授業改善のためのアンケート調査として「アクティブ・ラーニングの導入についてのアンケート」を実施した。
  - (d) 「アクティブ・ラーニング」の推進状況を継続的に調査し記録するとともに、学生の「学修時間調査」を1～3年生に対して実施し、単位の実質化に向けた取り組みを強化した。
  - (e) 「日本文理大学GPA制度」について、より厳密に実施し実効性をもたせるための見直しを行うとともに、「教員GPA一覧表」を作成した。また、GPA制度を活用した学生に対するきめ細やかな履修指導や学修支援を促進した。
  - (f) 「学生による受講アンケート」を前期・後期に各1回、合計2回実施した。
  - (g) 工学部では、全卒業研究の概要を収集し、図書館にて保管した。
  - (h) 「授業関連資料の提出・閲覧」の実施方法について検討し、データでの提出を可能とするなど、活用性を向上しつつ、履修学生用テキストの作成を奨励するなどより厳密に実施し、実効性を持たせるための見直しを行った。
  - (i) 「学生ポートフォリオ（学修成果自己評価シート）」をこれまでの内容を改善して実施し、きめ細やかな履修指導を行った。
  - (j) 「本学教員の任務（役割・仕事）」についてのレジュメを改定し、新任教員着任の際に「授業担当における教員の責務」「教員授業実施心得」等について、説明を行った。
  - (k) 「他大学、学外FD組織との連携」「学生募集に役立つFD活動の公開」「各ポリシーの見直し」について検討し、実施した。
- 10) その他（時間割の改善・資格・講演会）
  - (a) スポーツ選手の競技力向上と健康増進のためのストレンクス&コンディショニ



ングの世界的権威であるNSCA (The National Strength and Conditioning Association) の資格であるアスリートを対象にしたCSCS (Certified Strength & Conditioning Specialist : 認定ストレンクス&コンディショニングスペシャリスト) には従来から取り組んできた。平成25年度より新たに国内で4校目となるパーソナルトレーナーを育成するCPTプログラム (Certified Personal Trainer : NSCA認定パーソナルトレーナー) を導入し、スポーツに留まらず多様なビジネスの分野で活躍する人材の育成を図った。また、受講者及び合格者増のための検討を行った。

- (b) 近年、医療技術の発達に伴い、最新の医用機器を使用する上で、工学的知識を持った人材が求められるようになった。そのため、系列校である日本文理大学医療専門学校の協力のもと、「第2種ME技術実力検定試験」の対策講座を主に工学部を対象に開講した。
- (c) 「時間割作成時のガイドライン」を改定し、時間割作成の原則及び科目配置の優先順位と作業の流れを明記した。
- (d) 「ユーティリティアワー (補習、学習指導のための時間設定)」を適切に運用し、NBUチャレンジプログラム等の全学的な同時実施を可能とする時間割を作成した。

### ② 学生満足度向上に関する取り組み

- (a) 新入生スタートアップにおける1泊2日の「湯布院研修」において、プロジェクト型授業を体感させるため、昼食づくりの企画提案 (ワークショップ) と実践からなる「ミニプロジェクト」を実施するとともに、「社会参画授業」での成果発表会へと連動させ、能動的な学びへの転換と、本学の教育理念の柱である人間力教育の意義を伝え、初年次教育のスタートを切った。また、上級生のSAをチームに配置し、先輩達の活動をロールモデルとしたプログラムへと高度化した。
- (b) 1年生の中で、主体的な活動に意欲の高い学生や、反対に学生生活に十分になじめていない学生を対象に地域 (日田市) でのボランティア活動を行う「セカンドアッププログラム」を9月下旬に実施し、人間力の強化を図った。

### ③ 学生支援・学習環境の充実に関する取り組み

- (a) 昨年度、4号館 (研究室棟) 1階に「アクティブ・ラーニング室」を整備し、電子黒板や基礎学力・キャリア教育の補習、自己学習の補強を目的としたe-learningシステム、Wi-Fi設置などの整備を行ったが、今年度は、アクティブ・ラーニングの教育環境として、クリッカーの増設を行い、建物・教室によらず実施できる環境を整えた。
- (b) 地域課題を解決するワークショップやデータ分析、アクティブ・ラーニングの推進を図る教育環境として、18号館 (経営経済学部講義棟) に稼働機・椅子、電子黒板を備えた教室の整備、パソコン・プロジェクター設備を備えた教室の再整備を行った。
- (c) ゼミ、講義における図書館活用の促進について、利用時のサポート体制 (学術

コンテンツの提供、利用および複写等)の強化を図った。

- (d) 図書館のグループ学習室の一部を学生へフリー利用として開放し、利用者の利便性向上を図った。
- (e) 図書館内での「飲食専用ゾーン」等の新たな設置について検討し、「特定(蓋付き)飲料」のみ持ち込みを容認し、「飲食専用コーナー」は設置しないこととした。
- (f) 学術図書等の新たな形態として注目されている「電子書籍(eBook)」の導入、利用について評価を行い、現状においては各学科教員からのニーズ(要望)が低いため、導入・利用は中止とした。

### (3) 学生活動

#### ① NBUチャレンジプログラム(正課外プログラム)

##### 1) 【プロジェクト・ボランティア分野】

- (a) 「NBUチャレンジプログラム」のプロジェクト部門を強化し、森林保全・森林づくりを行い小学生らの環境教育を行う「四季の森プロジェクト」や、これまで実施していた防犯パトロールの体制を強化する「銀輪隊」の編成などの活動を行った。これらのプロジェクトは、大分県や大分県警察本部の補助事業に採択された。
- (b) 大分都心まちづくり委員会が実施する「まちなかイルミネーション2013」の連携事業として、4年目となる「サンタ!サンタ!サンタ!」を大分市中心市街地で実施した。

##### 2) 【エンジョイ分野】

- (a) 「開学祭」「納涼祭」「ステキキャンパスプロジェクト」「女子プロジェクト」等を企画実践し、学生の人間力活動をサポートした。

### (4) 研究活動

#### ① マイクロ流体技術研究所の研究について

マイクロ流体研究所最大の研究案件であったマイクロ・フレックス風車の実用化研究計画は順調に推移し、耐久性を有するブレード設計法と優れた性能を発揮するブレード形状が決まり、さらに取得情報を電装する風車付属電装システムを組み込んだ実用性評価型が完成し、実用化に向けての問題点の抽出が可能となった。

また、直径1mのフレックス風車が成立する目処が立ち、期末には基本部分の試作型が完成した。直径1mになると風速5mで15ワット程度の発電能力を持つので実用化に向けた大きな弾みがつくものと考えられる。

マイクロ・フレックス風車はトンボからヒントを得た環境に優しい機械として相変わらず社会から注目され、秋にはTBS系列の「がちりマンデー!!」に虫ビジネス編として取り上げられた。

なお、申請中だった変化する環境でも性能を落とすにくい「風車用ブレード及び風車」についての特許査定が下りた。

## ② 環境科学研究所の研究について

環境科学研究所については、継続的にその方向性と大学としての特徴を発揮できる研究の探索に努め、期末には平成26年度の環境科学研究所の活動方針原案を策定した。一方、外部資金獲得にも努め、文部科学省の教育研究に関する装置購入助成金に対してのプラズマ研究装置購入申請が採択され、研究活動は活性化され始めている。

## ③ 科学研究費助成事業申請について

研究活動の活性化と外部資金導入促進の観点から、毎年度説明会の実施等により、全教員に積極的な申請を働きかけ、平成25年度に行った申請数は36件であった。また、採択実績は7件であり、今後も申請率や採択実績の向上を図ることとする。

(5) 広報・学生募集活動

## ① 学生募集・広報活動に関する取り組み

- (a) 18才人口の減少、経済環境、学びのニーズの変化等を受け、建学の精神、教育理念に基づいた教育を通じて、どのような知識や技術を修得し、社会でどのように活躍できるかということを明確にした広報・学生募集活動を展開した。その結果、本学の特色である人間力教育の教育的効果が現れ始め、他大学との差別化も明確になり、平成25年度入学生においては、募集状況が好転した。しかし、平成26年度入学生においては、大分県内受験生をはじめ、九州各県での福岡県等への流出、実業系高校における就職志向の強まり、さらには少子化による高校合併・クラス数減少、経済的理由や資格志向による短大・専門学校志望者の増加などを背景に再び厳しい状況となった。
- (b) エンロールメント・マネジメントの観点から教育研究活動・学生生活の充実を図り、その情報を中心に広報・学生募集活動を展開した。
- (c) 各ステークホルダーに対して、PC版ホームページ（HP）に限らず、スマートフォン・携帯サイト、YouTube、特にFacebook、Twitter等のソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）の活用など積極的に情報発信を行った。
- (d) 学内の教育・研究情報を収集するため、各研究室に積極的に取材を行い、HPやSNSを活用し、学生の活動を広く伝えることができた。特に、卒業生や保護者などからの反響も多く、効果的な情報発信となった。
- (e) チラシ、DMなどの紙媒体についても、「進路決定者100名コメント」などサブパンフレットの制作を行った。特に、HPやSNSを通じた情報を元に新聞や各種プレゼンテーション資料などを制作し、多彩なツールを活用した情報発信に努めた。
- (f) 教員と職員が連携した高校訪問を9月以降に積極的に取り組んだ。特に、教育成果として各高校出身の在学生の成長を紹介することを通じて、本学の「人間力教育」の特徴を発信することに注力した。また、業界・企業の情報が高校の現場に不足しており、高校教員から積極的に質問があるなど、一定の成果が見られた。高校訪問については、報告・意見交換会を定期的に開催し、訪問校や在

校生の全学的な情報共有に努めた。

- (g) COC構想を踏まえた「チャレンジOITA人材育成フォーラム」では、企業・高校・行政・地域住民など様々なステークホルダーに広報し、本学の大分を学びのフィールドにした「人間力教育」への理解を深めてもらう機会として取り組んだ。その後、記録集を作成・配布するなど、ボランティア活動を通して、人間性と社会性を得られる効果が高いことを伝え、文部科学省をはじめとする外部機関から高い評価を得ている。
- (h) 高大接続教育を視野に入れて、日本文理大学附属高等学校の教員研修に組み込み、高校・大学の7年一貫教育を視野に入れた募集活動に取り組んだ。
- (i) スーパーサイエンスハイスクールへの出張講義や研究室訪問では、宇宙開発分野の新しいテーマを取り入れるなど、工学部として最先端技術について対応できるようにしている。また、英語でのプレゼンテーションの審査員に、イギリス人の教員を派遣するなど、高校側の幅広い要望に応えた。
- (j) 海外からの学生募集活動を目的として、多言語（英語・韓国語・中国語）対応のHP作成に国際交流室と連携して取り組んだ。また、日本私立大学協会からの要請を受け、ベトナム等からの留学生を対象とする大学案内を作成した。
- (k) 韓国の協定校を中心に、工学部の学科別に、通訳つき出張講義を実施した。
- (l) 高大連携の一環として、高校1・2年生向けの大学見学、PTAを対象とした見学会、高校での独自説明会を実施した。短期的な広報・学生募集活動だけでなく、中長期的な観点からの活動を、系列校である日本文理大学医療専門学校やNBU大分美容専門学校と協力し推進した。  
結果として、高校生が大学と専門学校との違いを体感でき、さらに幅広く進路を捉えられることで高校からは高い評価を得ることができた。
- (m) 高大連携について、「理科・数学離れ対策」をキーワードとして、工学部を中心に、高校1・2年生を対象にした出張講義を県内外で行った。また、経営経済学部においても、社会の動向をテーマにした内容にリニューアルを図り、県内を中心に出張講義を行った。
- (n) 地域に根ざした大学として、地域住民、小中学生の保護者、卒業生など、受験生に限らず様々なステークホルダーに対して、学園祭やオープンキャンパスに加え、独自の見学会などを通じて情報提供を積極的に行った。自治会や敬老会、子ども会やガールスカウトの指導者など、地域住民の方々の見学も受け付けた。
- (o) Webに関するコンテンツやシステムの管理は、NBUメディアセンターとの連携で、これまで以上により厳重に取り組み、個人情報保護システムやコンテンツなどのダブルチェックなどを行った。
- (p) チアリーディング部の10月（学園祭）及び3月の定期公演を通じて、学生スポーツの魅力を活かした広報活動を展開した。
- (q) 災害・事件・事故等に備えたリスクマネジメントの観点からの広報について、マニュアル作りや事例研究などが進んだ。
- (r) 創立50周年に向け、大学の歴史や教育研究成果などに関する情報収集に取り組

んだ。

- (s) 特別スポーツ振興事務担当が中心となり、適宜、運営会議を開催し、戦績、経費、募集、退部者のフォロー、学生指導、就職指導など、「スポーツを通じた教育」の視点からあらゆる面に考慮した体制構築に注力した。また、昨今、社会問題にもなっている体罰については、各強化サークルの指導者を集めて指導に対しての研修会を実施し、問題の未然防止及び学生満足度の一層の向上を図った。

② 入学試験に関する取り組み

- (a) 平成26年度入試においては、昨年度と同様、推薦入試（AO入試を含む）の募集人員を50%以下とすることを遵守した。
- (b) 近年における受験生の質の変化や、教育内容の充実に伴い、CP、DPとの連動性及び整合性も図ったアドミッション・ポリシー（AP）に基づき、入学試験を行った。
- (c) 多様な受験生に対応するため、様々なレベルやタイミングの入試を実施した。特に、本学を第一志望とする受験生の獲得のため、平成25年度入学試験でリニューアルした「指定校推薦入試」への出願勧奨に特に注力した。また、一般入試においては、センター試験結果と小論文試験を組み合わせた新しい入試区分も導入した。
- (d) 各入試区分の特徴を生かした奨励金制度によって、受験生の学ぶ意欲を刺激し、入試を通じた学力の向上を図った。
- (e) 推薦入試での入学生の質の変化に合わせ、人間力育成センターと連携し、入学前課題と入学後の教育カリキュラムの連動を図った。
- (f) 災害や感染症等、突発的・不測の事項が発生した場合に迅速に対応し、入試を実施するための準備体制を整備した。
- (g) 平成27年度より「数学」「理科」が「新学習指導要領」へと移行することを受け、それに対応した入試問題等の作成方針や試験問題内容を協議するための作業委員会を立ち上げた。
- (h) 過去問題を分野ごとに検索でき、問題作成のミス防止と作業の効率・精度を上げることを目的に、過去問題をデータベース化するシステムを「物理」においてテスト導入した。
- (i) 受験生の出願の負担を軽減させることを主目的とし、「インターネット出願システム」を一般入試・センター試験利用入試において導入した。九州の大学の中では先行導入となったことから、新聞等で導入が紹介され、受験生に広く周知された。

③ 外国人留学生の募集・広報活動に関する取り組み（別科日本語課程と共通）

- (a) 昨年度に引き続き、外国人留学生に対する特待生制度を充実したものとするため、適用条件でもある出席率の向上方策（個別面談）及び日本語能力試験（N2以上）の合格率アップに向けた講座の開講等、施策の推進を図った。
- (b) 既存の中国協定校との関係の見直しと掘り起こしを進め、募集基盤の構築を図

ったが、中国における諸情勢の影響が依然として厳しく、予定した募集数の確保には至らなかった。

- (c) 韓国協定校を活用しながら、韓国内の高校(協定校の附属高校や普通科高校等)において別科を含めた本学の説明会を実施する等、高校を対象とした学生募集の基盤作りに着手した。また、同協定校の協力を得て、英国、カナダの関係構築校と派遣留学に関する内容の調整を行った。英国の関係構築校とは覚書を交わし、派遣留学に向けての基盤を築いた。既存の韓国協定校をはじめとする募集対象校に対しては、積極的な募集・広報活動を行い、一定の出願者数は確保できたものの、予定した入学者数には至らなかった。
- (d) メキシコ国内の関係構築校とは別科生派遣に向けた募集基盤が整いつつあり、また、別科に留まらず学部進学への道筋も開けてきた。
- (e) 東南アジア方面の募集活動への基盤づくりに着手し、関係者とは募集活動に向けて協議を進めているが、募集成果には至っていない。
- (f) 留学生募集の一手法として卒業留学生の活用を図っているが、募集に結びつく成果には至っていない。

#### ④ 社会・地域貢献に関する取り組み

##### (a) とよのまなびコンソーシアムおおいた連携講座

###### 「オンライン画像編集入門」

大分県内にある大学等学術機関の連携による「とよのまなびコンソーシアムおおいた連携講座」の中でパソコン講座を実施し、本学ではパソコン初心者を対象とした、オンラインで写真編集や画像編集を教える「オンライン画像編集入門」を担当した。

###### 「豊の国学ー中央講座」

大分県内の8つの大学等が連携して、豊の国の歴史的な「人」「文化」「自然」「産業」の学びを通して、未来の大分をリードする「豊の人」育ちを支援するための講座を開講。豊の国の「人」「文化」「産業」についてのリレー講演会が実施され、「産業」部分について本学教員が担当した。

###### 「国際関係入門」

とよのまなびコンソーシアムおおいた連携講座「国際関係入門」の中で、本学教員によるドイツ語講座を実施した。

##### (b) 学園祭 特別講演会「親と子の就活～親力で勝つ就勝」

本学の保護者対象講演会として、企業担当者から就職活動の進め方について講演会を実施した。なお、本講演会は、学園祭開催中に実施し、広く一般の方にも開放した。

##### (c) 豊の都市学び直し講座「大分学・大分楽」(大分市主催)

団塊の世代を中心に、高齢者から壮年者(おおむね30歳以上)を対象として、“おおいた”の文化や歴史、自然などの魅力や強みを再発見することで、自らの地域に目を向けて今後の地域づくりを考えていくことのできる講座を実施した(全6回)。

- (d) 第1回チャレンジOITA人材育成フォーラム「地方都市の若者育成 地域創生人材の可能性」～チャレンジアワード大分モデルが未来を変える～  
大分県の特徴を活かした実践教育の事例報告等を交えながら、行政、教育機関、産業界、地域住民が同じ視点に立って議論し、協働した人材育成を模索していくための第一歩となりうる「人材育成フォーラム」を実施した。
- (e) 「地域企業向け「地域創生人材」育成講座 地域企業の産業競争力をアップさせる人材は、こうやってつくれ！」(大分市産業活性化プラザ主催)  
大分市産業活性化プラザの委託を受け、「地域創生」をテーマに、地域企業のマネジメント力をアップさせる人材の育成術を伝授するための企業向け講座を実施した(全6回)。
- (f) 学友会による防犯パトロール等学生の地域に密着したボランティア活動を行った。また、大分県企画振興部広報広聴課が主管する県政モニター登録では、12名が登録をして若者からの意見を県政に発信した。
- (g) チアリーディング部、沖縄県人会によるエイサー及び吹奏楽部等が地域のイベント等へ参加し、社会・地域の活性化に貢献した。
- (h) 地域の幼児から中学生を対象に、平成16年からNBUチアリーディングクラブ『BRAVES.Jr』を、平成23年から『NBUラグビークリニック』を運営し、スポーツを通して青少年の育成及び世代間交流を図り、地域のスポーツ活動の活性化に貢献した。

## (6) 就職活動

平成25年度は、就職支援システム等を活用し教職員間で学生の就職活動情報を共有し、学科を活かした就職先や地元への就職支援を行い内定率の向上に努め、非就職者の割合を3%以下に抑え、就職満足度を90%にすることに取り組んだ。また九州地区を中心とした企業訪問の実施、3年生から就職に対する意識向上のための講座、外国人留学生への就職支援、低学年から就職を意識させるための企業取材等に取り組んだ。

### ① 4年生の就職支援に関する取り組み

- (a) 学科就職委員と担任、進路開発センター担当職員が連携し学生への個別指導を実施し、今年度の就職率は3月31日現在、全体で98.1%、工学部は99.3%で前年同期より0.1ポイント減、経営経済学部は97.3%で前年度より1.0ポイント減である。なお、九州出身者の就職希望者は、全体の就職希望者に対して61.2%を占めており、現在の内定率は98.3%である。大分県出身者の就職希望者は119名で現在内定者は117名、そのうち県内企業への就職が79名、県外企業への就職が38名である。内定者の県内での就職の割合は67.5%である。
- (b) 宮崎県については、地区連絡員を配置し、学内での面談(4日間実施、延べ59名)や、企業への挨拶、学生への同行など手厚い支援ができ、就職希望者(38名)について100%の内定であった。また、宮崎勤務を希望する学生についても支援を行った。

- (c) 非就職者の割合は、平成23年度は2.7%、平成24年度は3.4%、本年度は2.6%であった。また、就職満足度については平成23年度90%、平成24年度93%、本年度は86%であった。
  - (d) 福岡市や宮崎市で開催された企業説明会に無料就職支援バスを13回出動し、延べ434名の学生を引率指導した。また、特に在学生の多い県（愛媛県・福岡県・宮崎県・沖縄県）には、教職員が出向いて企業訪問を行い、地元で働きたい学生の就職支援に役立てた。
  - (e) 就職情報提供ツールとして、メーリングシステムを活用し、求人情報の提供や学内外で行われる企業セミナー等の情報提供を行った。
  - (f) 社会人としての基礎を身に付けるためのフォローアップセミナーを外部講師のもと実施した。内容は学生へ最後に教えておきたいこと、社会人としてのビジネスマナー、特に「挨拶」「姿勢」「敬語の使い方」など、学生が今後企業に入って困らないための常識を実践的に指導していただいた。今回男子学生の参加意欲が高く、延べ49名の参加学生のうち43名が男子学生であった。
  - (g) 障がい者の就職支援として、企業情報やセミナーの案内を設置し、相談に随時対応した。
  - (h) 就職支援システムを活用し、教員と学生の動向や企業情報を共有し学生の就職支援に役立てた。
- ② その他の学生の就職支援に関する取り組み
- (a) 3年生からの就職意欲向上のために、就職基礎講座（349名参加）・就職講座（242名参加）・就職活動実践講座（348名参加）を開講し、就職基礎講座、就職講座では筆記試験対策、就職活動実践講座では実際に企業の方を呼んでの業界研究やビジネスマナー・面接・履歴書対策を行った。
  - (b) 全学年を対象として、インターンシップ参加希望者のための企業紹介、マナー指導を行った（22名参加）。インターンシップ先へ職員が出向き、現場の取材と挨拶を行い、企業との繋がりを深めた。1年生より授業内で企業取材を体験したことから、インターンシップへの参加意欲が高まり、参加者数も増えた。また、一度参加した学生は仕事への興味が湧き、複数のインターンシップに参加する傾向が見られた。
  - (c) 平成26年2月18日（火）・19日（水）に、西日本地区を中心に関東、東海地区などから162社の企業に参加いただき、学内合同企業セミナーを開催し、個別の就職支援に繋げた。
  - (d) 大分県中小企業家同友会と連携した「なんでも相談会」を開催した。参加企業数11社、参加学生数26名であった。学生にとって最終面接担当の方と話せるよい機会となった。
- ③ 外国人留学生の就職支援に関する取り組み
- (a) 外国人留学生に対しては日本語能力試験N1、N2合格者とその資格取得の意思のある学生を対象とし、就職ガイダンスを実施し、福岡市で行われた合同企業セミナーや大分市で行われた企業との情報交換会に参加させた。



- (b) 昨年度に引き続き、卒業後の就職活動を支援するため、積極的な意思の有無を確認の上推薦状を交付する等、在留資格変更手続き（特定活動）を支援するため、日本語能力試験N1及びN2の既取得者、また、この資格取得意思のある外国人留学生を対象とした就職ガイダンスを開催した。さらに、卒業後の就職活動には必須である特定活動ビザの取得について、その申請条件を徹底して指導し、不法行為に至らないための管理を推進した。
- ④ 保護者への就職支援に関する取り組み
  - (a) 9月に行われた個人面談会では、保護者を対象に各会場にて質問に対しての対応や、今の就職活動の仕方やスケジュール、大学での就職活動に対する取り組み、地元での活動方法などを説明した。
  - (b) 第46回学園祭にて、保護者対象特別講演会を実施した。今年のテーマは『「親と子の就活～親力で勝つ就勝」自立を目指す大学生に親はどこまでやればいいのか、親は何を伝えていけばいいのか。』という内容で話していただいた。参加人数43名であった。
- ⑤ その他の就職支援に関する取り組み
  - 1) 資格受験支援
 

FP（1級2名受験・2級19名受験・3級37名受験）、日商簿記（2級14名・3級53名受験）の案内を行った。また、就職活動に必要なTOEICIPテストについても年4回（61名受験）実施した。
  - 2) 公務員講座の取り組み連携
 

今年度公務員講座受講人数は38名であった。平成25年度卒業生のうち公務員講座を受講したことのある学生（25名）の内定は18名、進学は5名であった。

## (7) その他

- ① 学生生活指導に関する取り組み
  - (a) 退学防止として、入学した学生の満足感を向上し、まずは出席不良者の一覧を作成して、教務担当、学生支援担当、進路開発センター担当、入試担当、広報担当、保健室、特別スポーツ振興事務担当、国際交流室担当の各部署からのサポートを行い、こまめな対応で退学防止を行った。
  - (b) 公共団体（おおいた地域若者サポートステーション、大分県発達障がい者支援センター等）の支援も仰ぎながら、学生指導について情報の共有化を図りサポートを行った。
  - (c) 交通事故・薬物違反の防止については、外部の公的機関（大分東警察署、大分市市民活動・消費生活センター等）と連携して、事件、事故に巻き込まれないようにサポートを行った。
  - (d) 集団感染症対策として、入学時のワクチン接種の確認と同時に、時機に応じて学内掲示・放送等で注意を促し、うがい、手洗い消毒、予防接種等を徹底させた。また、学内各所への消毒液の設置を継続した。麻疹、風疹等に関しては、予防接種の推奨を促して対応した。特に日本でも今年度は熱中症で体調不良を

訴える患者が多く、大学においても体育の講義、体育系のサークルには注意を促した。

- (e) 学友会組織については、リーダーシップトレーニングや新規役員研修会等を継続実施し、活性化を図った。また、一木祭実行体制の構築においては、学友会の総務局、体育局、文化局のメンバーの多くが人間力育成センターのプロジェクトメンバーを兼ねているので、学友会と同センターとを上手く連携させ、特に1年生への勧誘に関しては、スタートアップ、昼休みの学生食堂でのDVD案内等で実行体制の増員を図って、実行委員数を増やした。
- (f) 最近、特に問題になっている発達障がい等の精神疾患の学生対応について、現時点でできる範囲の対応をしている。まずは、教職員の発達障がいに関する知識を深めるための講習会を実施し、学生の行動特性を認識して、担任、学科、学部、学生相談室、保健室、教職員が上手く連携して、講義、単位取得、就職活動にスムーズに対応できるように配慮する体制を徐々に作り上げている。
- (g) 特別強化スポーツ対象部の体制充実と活性化については、強化サークルが活動しやすい体制作りを目指した。強化サークル部員の占める割合は学生募集に大きく寄与しているため、入試担当、広報担当及び教学部門と強化サークル指導者との連携をサポートした。また、附属高校との連携強化としては、硬式野球部、サッカー部、ラグビー部、レスリング部等、定期的な競技力の指導、練習試合、合同合宿等の文理学園全体での部の意識付けを行った。
- (h) 入管法に基づき、外国人留学生に対し在留時に必要な手続き（転出入届、住居届、在留期間更新申請、資格外活動申請、一時帰国申請等）に関して、徹底した指導を行った。

② 学内のシステム運用、PC環境ネットワーク環境等に関する取り組み

- (a) 導入後6年半を経過したPC3教室と、7年を経過した18号館18A12教室のパソコンを液晶モニター一体型の最新機種に更新し、システム処理性能と起動時間の改善、机上スペースの有効利用、保守作業性の改善等を行った。両教室とも文部科学省からの補助金を受けて更新した。
- (b) 本学の情報システム基盤である全学用ファイルサーバと大学公式Webサーバ（大学mailサーバを兼用）を老朽更新し、本学の情報教育に必要なサーバ容量・応答性能・信頼性を確保した。本件も文部科学省からの補助金を受けた。
- (c) PC教室、学内ネットワーク、業務用PC、GAKUEN（教務系業務システム）、UNIVERSAL PASSPORT（学生と教職員が授業情報を共有する教育支援システム）の安定した運用を1年間継続した。
- (d) ネットワーク機器等での中古機器の購入・利用や、PC教室のリース満了PCを各学科自習室用に転活用するなどにより、情報関連支出の効率化を行った。
- (e) e-learningを全学で推進する基盤設備として、講義を蓄積・配信するVODサーバと学習管理用のUPO-NETサーバのシステムを導入した。両サーバとも文部科学省の補助金を受けている。
- (f) 学内の一部業務に存続しているオフコン機で稼働する事務システムについて、

システムの運用コストが高く使い勝手も良くないことから、数年をかけてWindowsサーバ機に移行する計画を策定した。

③ 組織・規程の整備及び変更

- (a) 学長の諮問に応じた業務を行い、学長のリーダーシップの発揮を補佐することを目的とし、学長室を設置し、「日本文理大学学長室規程」を制定した。
- (b) これまで「日本文理大学教務委員会規程」及び「日本文理大学教養基礎教育連絡会議規程」では、事務職員は庶務担当と定められていたが、教職連携の強化を鑑みて、正式な委員として参加することにし、規程変更を行った。

④ 産学官民連携推進活動

- (a) 大分県中央空港エクステンションキャンパスの設置や、地域活性化プロジェクト等各種の連携・交流事業を元に、平成26年2月24日に豊後大野市との連携協定を締結した。

⑤ 特許出願等

- (a) 平成24年4月にPCT出願、平成24年6月に早期審査請求を行っていた「風車用ブレード及び風車」について、平成26年3月に特許を取得した。
- (b) 「羽ばたき飛行機」「近接タンデム翼飛行体」「超小型飛行体」の特許継続更新を行った。
- (c) 「プラズマ処理装置及びプラズマ処理方法」について、平成25年5月に特許出願を行った。

⑥ 保護者満足度向上施策の実施

- (a) 9月の休日に本学及び全国15都市において、保護者との定例個人面談会を実施した。また、10月には個人面談強化期間を設定し、要面談保護者との情報交換及び意見交換の場を設定した。なお、ここ数年の参加者率は下表のとおりで、過去5年間では2番目の参加者率となった。

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
出席率	37.5%	37.2%	40.4%	38.7%	39.6%

- (b) 本学を理解いただくとともに、保護者と大学が一体となった教育を行うため、入学式終了後に保護者説明会を実施し、本学の教育理念・教育方針、教育内容、学修サポート、学生生活等の説明を行った。また、説明会終了後には、相談ブースを設け、各種質問に個別に対応した。

⑦ 外部資金関係

- (a) 平成25年度に交付された主な補助金は次のとおりである。

○私立大学等改革総合支援事業【日本私立学校振興・共済事業団】

「タイプ1：大学教育質転換型」及び「タイプ2：地域特色型」

本事業は、組織的・体系的な大学改革に取り組む私立大学に対する財政基盤の充実を図るため、私立大学等経常費補助金、施設費、設備費を一体として重点的に支援されるもので、全国の大学・短期大学・高等専門学校の中で、タイプ1とタイプ2の両方が支援対象校として選定されたのは81校であり、本学のこれまでの改革について客観的な評価を受けることができた。

- 私立大学等教育研究活性化設備整備事業補助金【文部科学省】
  - 【タイプ1】 建学の精神を生かした大学教育の質向上  
補助金額：9,718,000円
  - 【タイプ2】 特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり  
補助金額：9,758,000円
- 私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備等整備費）【 〃 】
  - 取り組み名：交直流パルス高電圧電流発生・解析システム
  - 事業費：8,524,500円（補助額5,683,000円、本学負担額2,841,500円）
- 私立学校施設整備費補助金（ICT活用推進事業）【 〃 】
  - 取り組み名：アクティブ・ラーニング方式による情報基礎教育実施のための基盤整備
  - 事業費：19,900,440円  
(内、補助対象事業経費15,581,685円、補助申請額7,790,000円)
- 「機械工学振興事業資金」助成【一般財団法人日本機械学会】
  - テーマ：一木祭“メカトロニクス装置で遊ぼう”
  - 金額：35,000円

#### ⑧ 研修関係

- (a) 平成25年度大分県私立大学・短期大学教職員研修会
  - 日時：平成25年11月9日（土）13：30～15：20
  - 場所：別府大学 メディア教育・研究センター 4階ホール
  - 演題：『私立大学・短期大学の現状と課題』
  - 参加者：47名
- (b) 「私立大学振興大会2013」のテレビ会議システムへの参加
  - 日時：平成25年11月28日（木）16：30～18：00
  - 場所：NBU報センター7Fプレゼンテーションルーム
  - 参加者：教員15名、職員19名
- (c) 出張報告会の開催
  - 日時：平成26年1月9日（木）17：00～18：20
  - 内容：①出張名：地域科学研究会高等教育情報センター主催セミナー  
「EM・IRシステムの構築と機能強化策」  
報告者：教務担当課長
  - ②出張名：私学経営研究会主催セミナー「管理職のための部下育成策」  
報告者：大学総務担当係長

#### ⑨ 教育改革関係

- (a) 「平成25年度教育改革予算」の学内公募
  - 平成25年度より人間力教育をより積極的かつ意欲的に実践し、広く本学への波及を目指す教職員グループまたは組織の取り組みを対象に財政的な支援を行い、本学の教育改革に資することを目的に「教育改革推進事業（改革予算）」を開始し、教職員に公募を行った。その結果、5件の申請があり、審査委員会

で審議の結果、交付決定額は、申請必要経費の精査及び予算内で調整を図り、申請のあった5件全てを採択することとした。

- 募集カテゴリー： ① 教育内容・方法の改善に関する取り組み  
② 大分県内の地域を対象とした実践的な教育の取り組み  
③ 本学の教育改革に資する取り組み  
予算総額：50万円

## 2. 日本文理大学附属高等学校

### (1) 教育活動

#### ① 教務部門

##### 1) 基礎学力の向上・「わかる授業の実践」

- (a) 学力不足の生徒への対応として、学年ごとの取り組みを行った。
- (b) 今年度から年2回、普通コースと専門4コース（マルチメディア、福祉、情報、機械）で、外部による模試「基礎力診断テスト」を実施し、進路の考慮にあたっての一助とした。
- (c) 欠席が多い生徒（不登校傾向の生徒）に対して、夏季休業中に課題学習を実施することにより、学校就学意欲と出席率の向上を図った。
- (d) ホームページをリニューアルし、学校行事等の記事や写真を随時更新した。

#### ② 生徒指導部門

##### 1) 基本的生活習慣の確立の取り組み

- (a) 身だしなみ（頭髪、制服の着こなしなど）の指導を徹底するためにも、学年団主体で定期的な風紀検査を実施した。また、日頃の学校生活の中で身だしなみに問題があると判断された生徒がいた場合は、その場で指導し改善経過を確認した。
- (b) 遅刻名簿のデータを管理し、改善傾向が見られない生徒は職員室に呼び出し複数の教員で指導した。それでも改善が見られない場合は、保護者召還するなどし、遅刻者の減少に努めた。
- (c) 全校で取り組んでいる「挨拶運動」（挨拶10か条）の啓蒙活動を引き続き実施するために、昨年に引き続き生徒会（風紀委員）に協力を要請、登校時の生徒玄関前での「挨拶運動」を毎日実施した。

##### 2) 交通事故防止・マナー

- (a) 長期休暇前後に自転車の点検を実施し、事故防止に努めた。
- (b) 佐伯警察署交通課長を本校に招き、交通安全教室を実施し、道路交通法遵守の広報活動だけでなく、中・高校生加害者の事故件数の多さを踏まえ、自転車も車両であるという認識を促し、責任の重さについて学習させた。
- (c) 校内に駐輪している自転車の施錠状況を不定期に検査し、施錠してない自転車の持ち主を呼び出して施錠指導した。指導に従わないと判断された場合は一定期間の自転車通学を許可しないこともあった。
- (d) 道路交通法遵守のための広報活動として、道路交通法に関する注意事項だけでなく、高校生が起こしそうな違法行為の例を教室掲示している。また、新聞記事などを用いて近年の自転車マナーに関する厳罰化の動きを紹介するなどして、自転車運転者の責任を明確化している。

##### 3) その他

- (a) 昨年に引き続き、携帯電話・スマートフォンの校内持込原則禁止を徹底して行った。

- (b) 携帯電話・スマートフォン利用上のマナーや個人情報に関するトラブル防止のLHRを人権教育推進委員会と連携を図って行った。それでもネット書き込みのトラブル事例が発生したため全校集会を実施し、短絡的な意図や感情でのネット書き込みが非常に危険な行為であることを周知徹底した。
- (c) いじめ防止については、学期に1回必ず全校生徒にアンケートを実施することで、ひやかしやからかいなど人間関係のトラブルを些細なことでも早期に発見し、解決する試みを実施した。

### ③ 特別活動部門

#### 1) 部活動の強化

- (a) レスリング部が大分県高等学校総合体育大会学校対抗戦において、16年連続16回目の優勝を果たし、北部九州総体（長崎県島原市にて開催）に出場を果たした。東京国体に5名出場し2名が5位入賞、3月に新潟県で開催される全国選抜大会にも2名の出場権を獲得している。
- (b) 駅伝競走部男女6名が、大分県予選を突破し北九州大会に出場した。
- (c) 硬式野球部が第124回大分県高等学校野球選手県大会にて優勝を果たした。
- (d) 文化部では吟詠同好会が、全国高等学校総合文化祭長崎大会に出場した。
- (e) 大分県でも開催された北部九州総体において、開会式や競技補助員として本校からも各部活動の部員が参加した。また、佐伯市で開催された大分県高等学校総合文化祭にも、本校から文化部の部員が参加した。
- (f) レスリング部・サッカー部・硬式野球部・ラグビー部が日本文理大学の施設を使用した合同練習や練習試合の実施、大学スタッフからトレーニング等の指導を受けた。また、附属高校から本学園系列校に進学する強化部生徒も多数いた。

#### 2) 学校行事

- (a) 体育大会に中学校教諭や佐伯市商工会議所の方々を招待し、本校生徒の活動内容をアピールした。
- (b) 文化祭にて地元企業の「株式会社ヤマジン」と協力しバザーを開催した。学校近隣の住民にも宣伝、来校してもらった。
- (c) 年末に、学校職員・生徒が「文理から広げよう心の輪」と題し、もちつき運動を実施し、学校近隣の独居老人に搗き立ての餅を配布した。
- (d) 今年度立ち上げたダンス同好会が、佐伯市で開催されたプロバスケットボールBjリーグのハーフタイムショーに出演、春休みに開催された「さいき春まつり」でも演技を披露した。

### ④ 特別進学コース部門

#### (a) 特別進学コースの生徒の学力向上・進学実績向上

- ・0限目課題の作成・添削指導を実施した。
- ・夏季、冬季、春季休業中、8限目、土曜日（月2回程度）に補習を実施した。
- ・ベネッセ・駿台・河合の対外模試を受験させた後、校内反省会及び進学審査会を行った。
- ・5月、7月に生徒対象及び保護者対象進学講演会を実施した。

- ・2月に海外語学研修をオーストラリア（ブリスベン）で実施した。
- ・英語検定など検定への取り組みを強化した。
- ・19時までの放課後学習（希望者）を実施した。
- ・3年生の夏季、冬季に自学自習による学習のための登校を実施した。
- ・7月に特進夏季学習合宿（全学年）を実施した。

⑤ 進学コース部門

(a) 進学コースの生徒の学力及び進学意識の向上

- ・通年、0限課題の作成と添削指導を実施した。
- ・通年、各種検定対策（英検・漢検・語検）を実施した。
- ・通年、「総合的な学習の時間」に進路学習を実施した。
- ・4月に生徒対象の進路講演会、進路適性検査を実施した。
- ・6月に進路ガイダンスに参加した。
- ・7月、11月、1月に対外模試を実施した。
- ・7月、8月に夏季補習を実施した。

(2) 広報・生徒募集活動

① 教務部門

1) 生徒の各種学外行事への積極的チャレンジを奨励

- (a) 椎茸料理の全国大会参加者やローソンと提携して「大分かぼすシフォン」の開発などを行う生徒の活躍を教員ともども援助した。

② 中高連絡・生徒募集部門

1) 人数比率の多い層を焦点にする生徒募集

- (a) 前年度の反省として、女子の生徒募集が弱かったことが挙げられるが、ダンス同好会の立ち上げや、新制服の採用などの対策を行った。来年度の入学手続きが終了していないので結論は出ていないが、入試後の時点では改善が見られる。
- (b) 今後の最重要な募集課題として学力面で人数比率の多い層（中位学力者層）に重点を置いて改革や募集を行った。低学力の生徒を不合格にし、学力奨学生A・Bの他に入学金相当補助を付けて募集したところ、低学力専願生分10名のマイナスが出たものの、入学金相当補助で合計9名の募集ができた。副次的な効果として、特進コースの入学生のレベルが飛躍的に上がり、他のコースも高学力の生徒（学力奨学生A・B相当）が5名獲得できている。県南地区での本校に対するイメージの変化がうかがえ、入学生の学力レベルは昨年度までを大きく上回る成果が出た。
- (c) 強化部以外の部活動の募集については、女子バレー部が7名の募集に成功し、女子生徒の募集にも貢献した。今回の入試では、美術部など強化部以外の部活動の存在が募集に大きく影響した事例も見られたので、今後は部活動の再編も重要な課題として考慮したい。
- (d) 来年度の入学生から始まる「キャリア教育」については、一定の募集効果が実



感できた。中学校教諭からの歓迎する意見も多く、また本校推薦入学試験後の説明会参加者からのアンケートでは、9割の受験生が興味を持っているという回答だった。

- (e) 各種高校説明会等を利用して高大連携の魅力について広報を行った。入学後に調査を行って、その効果についても検証の上今後につなげていきたい。

## 2) 普通科（特進コース、進学コース）の生徒募集対策

- (a) 今まで行っていなかった地区の塾への訪問などにも取り組み、同地区からの高学力生徒の募集に繋がった。

- (b) 中学生保護者対象学校説明会を実施して普通科の募集を行った。特進コースについては一定の効果が見られたが、進学コースの生徒数増加には繋がらなかった。説明会の内容や広報についての見直しを行い、より効果が高い行事にしていかなければならない。

- (c) 中学生対象土曜セミナーの開催回数を増やして生徒募集を強化した。参加者の中から2名の成績優秀者が特進コースに入学手続きをしており効果が見られた。ただし、セミナーの参加人数が伸び悩んでいるので、広報活動に工夫が必要と思われる。

- (d) 電話ローラー作戦を推薦入試・一般入試の合格者に対して実施した。その後進路について迷っていた受験生が入学を決意するなどの効果が見られた。

## 3) 強化部募集対策

- (a) 早期の広範囲にわたる組織的な中学校訪問を実施した結果、情報収集や具体的な募集活動が早まり、佐伯市以外の生徒が昨年度よりも7名増加。佐伯市内の少子化が進む中で重要な募集の要素となっている。

- (b) 菅奨学生制度において、他の奨学生よりも利益率の高い入学相当補助を導入し募集活動を強化する中で、競技力のある生徒を獲得できた。

- (c) 昨年度と同等の菅奨学生枠を生かして、56名の生徒を獲得することができた。

- (d) レスリング部が中学校を訪問し、出前授業を実施した。

## (3) 進学・就職活動

### ① 就職指導

- (a) 就職内定率100%を目標に取り組み、2月末の時点で目標を達成した。

- (b) 平成25年度卒業生に占める就職者の割合は、32.8%で、内定者の内、紹介就職が78.9%、自己就職（公務員含む）が21.1%であった。また、地域別に見ると、県内就職が86.8%（内、佐伯市付近が63.6%）、県外就職が13.2%であった。

- (c) 個人面談を徹底して行い、企業選択が正確にできるよう配慮するとともに、進路決定以前の職場体験・職場見学を個別に実施することで企業とのミスマッチの防止に努めた。

- (d) 1学期より、朝・放課後の進路補習（学力・面接・小論文・履歴書の練習など）

を3学年団が中心となり、計画的に実施した。また、夏季休業中も三者面談で決定した進路希望に応じて平日の補習を実施した。

- (e) 生徒が希望する企業（職種）からの求人がない場合は学校から出向き、新規開拓を実施した。
- (f) 学級担任を通じて各種ガイダンスなどの情報を生徒に提供し、積極的に参加をさせた。また、ジョブカフェ・サポートステーション・障がい者就業サポートセンターなどとの連携を密にとり、生徒の進路保障の一助とした。

## ② 進学指導

- (a) 日本文理大学、日本文理大学医療専門学校、NBU大分美容専門学校の説明会やオープンキャンパス、体験実習などの機会を通じて、生徒が系列校を身近に感じ興味関心を持つことができた。今年度は、大学に15名、医療専門学校に2名、美容専門学校に4名の進学者を送り出すことができた。
- (b) 平成25年度卒業生に占める進学者の割合は、昨年度と変わらず67.2%で希望者のうち、大学進学者率は42.3%、短大6.4%、専門（各種）学校51.3%であった。
- (c) 受験種別では、AO入試12.8%、推薦入試66.7%、一般入試（センター入試含む）20.5%であった。

### 3. 日本文理大学医療専門学校

#### (1) 教育活動

##### ① 診療放射線学科

##### 1) 個別指導

- (a) 3年生に対し、基礎的な内容の小テストを授業開始前に実施し学力向上を図った。また、進行表を用いて到達度の把握を徹底させた。
- (b) 定期的実施する模擬試験の成績不良者に対しては、居残り学習を義務付け、早期の学力向上を図った。
- (c) 総合的に基礎学力を向上させるため、不得意科目の克服を目的に、授業時間外の学生指導を徹底した。

##### 2) 国家試験合格率100%達成を目標に学生への支援体制を強化

- (a) 国家試験合格率100%を目指した結果、合格率は92.6%の結果となった。
- (b) 夏期休暇に3年生を対象とした国家試験対策講座を開講し、早期の学力向上を図った。
- (c) 国家試験への意識向上と不得意科目の克服を目的とした勉強合宿を9月に実施した。
- (d) 3年生には、国家試験対策として年8回の模擬試験を実施し、不得意科目の克服に向けた指導にあたった。また、問題傾向の偏りを防ぐために企業による有料模試を導入し、学習到達度を把握できるようにした。
- (e) 予定された全講義が終了してから国家試験までの期間に国家試験直前対策講座を開講し、最終的な詰めを実施した。
- (f) 国家試験月の休日には、学校を開校し成績不良者の個別指導を行った。
- (g) 「学習報告書」の提出を義務付け、予習と復習をする学習習慣を身に付けさせた。3年生の学習報告書については、国家試験に関連する内容の課題提出とした。

##### 3) 関連資格の取得

- (a) 第2種放射線取扱主任者試験受験のため、全2年生ならびに3年生の未取得者に対し、5時限目を利用した補習と夏期休暇中の特別対策講座を開講した。その結果、取得率は2年生54.2%、3年生77.6%となった。2年生の未取得者については、次年度に再受験し卒業時の全員取得を目指すことから指導を継続している。

##### 4) その他

- (a) 臨床実習先の実習指導の先生方に対し、実習内容の充実を図ることを目的とした意見交換会を実施し、本校の教育活動に対し理解を得た。
- (b) 学生の出身地で臨床実習を実施するため、実習病院3施設の開拓を行った。

② 臨床検査学科

1) 個別指導

- (a) 1、2年の定期試験成績不良者に対し、早期の面談や保護者との連携、また放課後の個別指導を通じて学習習慣の定着と学力向上を図った。
- (b) 3年に対し、模擬試験の結果等で成績不振の場合には不得意科目の弱点克服を主体とした居残り学習を実施した。また科目を絞った個別指導による問題点の早期抽出を行った結果、学習意欲が改善され成績が向上した。

2) 国家試験合格率90%以上達成を目標に、学生への支援体制を強化。

- (a) 第60回国家試験について、合格率は93.5%を達成することができた。
- (b) 不得意科目の克服と試験直前の体調管理を徹底するため、年間7回の模擬試験を行い、不得意科目の認識と克服に努めた。また3年後期の終了後に、国家試験直前対策講座を設け、最後まであきらめないクラス作りを継続した。
- (c) 成績不振の学生は、保護者とも連携をとりながら家庭内の学習支援や生活面のサポートをお願いした。
- (d) 国家試験直前には祝日や土曜の学校開放を行い、対策講座を実施した。
- (e) 聴講生1名を10月から受け入れ、国家試験合格を目指したが、合格点に達することができなかった。

3) 関連資格の取得

- (a) 第二種ME技術実力検定試験の合格を目指し、2年生対象の4月から7月の土曜講座を受講させ、さらには夏期休暇中にも特別講座を実施した。その結果34名中17名の合格者を出すことができ、全国平均の合格率を上回ることができた。不合格の者は、3年次に再受験し、卒業時の全員取得を目指す。
- (b) 2年次に第二種ME技術実力検定試験に合格できなかった11名に、夏期休暇中の特別講座を開講した結果、9名は合格することができた。卒業生の取得率は93.7%であった。

4) その他

- (a) 早期医療現場の体験による、実習への意識改革を目的に、3月26日に1年生を対象とした熊本大学医学部附属病院の臨床検査部・病理部の見学を実施した。
- (b) 入学者の出身地域の多様化に伴い、出身地で臨地実習を可能にするため新規実習施設開拓を計画し、4施設の実習先を開拓した。
- (c) 目的意識が低い学生や学力不足の学生に対し、担任を中心に保護者面談等を継続して意欲の向上を図ったが、数名の進路変更者が生じた。

③ 臨床工学科

1) 個別指導

- (a) 放課後を利用し、質問のある学生に対して個別指導を行い、学力向上に努めた。
- (b) 遅刻、欠席、課題提出の遅れ等の目立つ学生、定期試験の成績が不良である学生については個人面談を実施するとともに、保護者とも連携を図り状況改善に努めた。

- 2) 国家試験合格率100%を継続することを目標に、学生への支援体制を強化
  - (a) 国家試験合格率100%継続を目指した結果、合格率は100%継続達成できた。
  - (b) 科目別正答率等の詳細情報を記入した個人成績表を配布し、現状の確認及び不得意科目の改善を図らせることで、学力の向上を図ることができた。
  - (c) 模擬試験の成績不良者に対しては居残り学習を義務付けるとともに、個別指導を行い学力の向上に努めた。また、昼休み等の休憩時間にも問題を配布し、学力の向上に努めた。
  - (d) 不得意科目の克服、生活習慣の維持を目的に国家試験直前まで国家試験対策講座を開講し、体調を整えるとともに、学力の向上を図ることが出来た。
  - (e) 聴講生についても、平成24年度国家試験が不合格であった理由の分析及び問題点の改善を図らせることで、国家試験に合格することが出来た。
- 3) 関連資格の取得
  - (a) 模擬試験（計3回）、土曜日及び夏期補講の実施により、日々の学習の習慣化、資格試験に向けた長期間に及ぶ学習方法の確立を図ったが、2年生は50%、3年生は29%の合格率であった。今年度より、土曜日補講のみ臨床検査学科と臨床工学科で別カリキュラムを組み、補講を実施したが、例年よりも合格率が下がる結果となったことから、次年度以降の補講実施方法について再検討する必要がある。
- 4) その他
  - (a) 1年生を対象に医療現場の体験、臨床工学技士の業務内容の把握を目的として、大分大学医学部附属病院の施設見学を6月28日（金）に実施した。
  - (b) 臨床実習の指導者との意見交換会を実施し、臨床実習の指導者との親睦を図るとともに、情報交換を行う事が出来た。
  - (c) 実習発表を通じて、学生間での実習内容の共有化を図ることができた。また、下級生には病院実習の雰囲気、内容を伝えることもできた。さらに、保護者にも学生の現況を伝えることができた。
  - (d) 学生数の増加、より充実した病院実習の実施のために、大分県内及び出身地周辺の施設開拓を継続して行う。

## (2) 学生生活

- ① 毎朝実施しているSHRで、学生の体調や様子の確認を行い、学生指導及び伝達事項の徹底を図った。また、連絡事項をメモする習慣などを徹底し、社会人として必要な自己管理の重要性を認識させることが出来た。
- ② 新学期に学生の動向を把握するために全員に対してクラス担任をはじめ教員による個人面談を実施した。
- ③ 成績不良の学生に対しては担任を通じて保護者との連携を密にとり、必要に応じて学内で面談を実施した。面談によって家庭内の様子、また学習環境やモチベーションをより詳細に知ることができ、指導方法の改善に活用することができた。

- ④ 精神的な悩みのある学生に対しては保護者との連絡を密にして早目に対応した。様子の気になる学生に対しては随時個人面談を実施するとともに、保護者とも連絡をとり、保護者との連携を図りながら学生の対応にあたった。
- ⑤ フレッシュマンセミナーを通して、入学生同士及び学生と教員間で交流を深めることができた。
- ⑥ 学生会主催でスポーツ大会を実施した。

### (3) 広報・学生募集活動

- ①平成26年度入試にて出願者数の目標を300人以上、また3学科合計で、新入生を160人確保する目標に対し199人の出願があり、入学生も160人に対し140人が入学した。
- ②体験型オープンキャンパスを6月（1回）・8月（2回）に予定通り3回開催し、合計で434人の参加者があった。また、学校見学説明会は延べ16回開催し、64人の参加者があった。  
オープンキャンパス・見学説明会に参加した保護者及び付添者を除く受験生の67.1%が本校を受験した。特に学校見学説明会の参加者は79.2%が受験した。
- ③ 県外高校訪問では、九州全県・山口県などを広報担当で分担していたが、年3回の訪問は部分的にしか実現できなかった。しかし大分県内は2名体制で集中的に訪問することにより、受験者が増加した。
- ④ ガイダンスへの参加を年度前半に集中させ、受験に結びつく効果的な活動を行ったが、2名体制で参加出来ないことも多く、継続して改善を目指したい。
- ⑤ 外部からの問合せに対して、質問対応マニュアルを作成し対応者がスムーズに返答できるようにした。
- ⑥ 新たにFacebook、Twitterを開設し最新の情報を随時発信するとともに、分かりやすい情報を発信する工夫をした。
- ⑦ 高校側からのキャリア教育の要望に応え、見学受入れを積極的に行った。施設見学だけでなく、印象に残る体験型見学を実施し好評であった。
- ⑧ 学園祭にて医療体験ブースを設け、医療体験と学校説明により地域の方々に認識してもらった。
- ⑨ 第2種ME技術実力検定試験や放射線取扱主任者試験への取り組みや合格率などの実績をホームページや追加資料にて広くPRし学生募集に活用した。

### (4) 就職活動

- ① 求められる医療従事者としての資質向上を目的に進路セミナー（教養講座・医学講座）を年間10回開催した。その中で3年生に実施した「自己分析から始まる就職活動」は好評であった。
- ② 各学科3年生担任を中心に履歴書等の応募必要書類の作成方法、模擬面接による面接指導を行い、学生一人ひとりに個別指導を行うことができた。
- ③ 国家試験合格者は、94%（3学科合同 4月17日時点）の就職内定率であった。

	診療放射線学科	臨床検査学科	臨床工学科
合計	63	29	31
内定者	59	29	27
内定 (%)	94%	100%	87%

- ④ 福岡・佐賀方面について就職開拓を行い、次年度の求人依頼の挨拶廻りを実施した。  
 (福岡県内の新設校に対する本校の存在と印象を強めるため)  
 また、病院内の雰囲気を知ることができ、学生に様々な情報を伝えることでミスマッチの解消を図り、有益な人材確保の支援に繋げられる有効手段と考えている。
- ⑤ 岡山大学医学部保健学科2名(診療放射線学科)の編入進学者を輩出し、大学進学の実績を残すことができた。
- ⑥ 昨年度計画していた2年生と3年生の就職等に関する交流会の「就活サロン」は内定している学生数が予想以上に少なかったため開催することはできなかった。

(5) その他

- ① 学生充足率100%、収支の黒字化を学科別及び学校全体で早期に目標達成するため、目的を明確に示した学校運営骨子を作成・配付し、教職員全員に目的意識の向上を図った。
- ② 中長期計画における学生募集計画については、診療放射線学科は目標数値に達したが、臨床検査学科及び臨床工学科については目標数値に達しなかった。

学 科 名	目 標	実 績	達成率
診療放射線学科	80名	80名	100%
臨床検査学科	40名	35名	87.5%
臨床工学科	40名	25名	62.5%
合 計	160名	140名	87.5%

- ③ 学習環境充実のため新規教員の募集を行っているが、退職する教員が複数生じた。
- ④ 退学者を撲滅させるため、早期に保護者と連携を取り、担任による個別指導、保護者を踏まえた面談などを行ったが、27名の退学者と1名の除籍者が出た。
- ⑤ 実験実習室内の備品の整理・整頓に努め、老朽化による不具合を生じている備品に対し、修理及び調整を行った。
- ⑥ 日本学生支援機構の利用者は259名(平成25年度実績)であり、総学生数(426名)の61%の学生が利用していたことになる。

## 4. NBU大分美容専門学校

### (1) 教育活動

- ① 学校教育目標を「美のプロフェッショナルとしての未来を切り拓く人間力の育成を図る」と定め、『夢見る力・挑戦する力・考える力・表現する力・感謝する力』の育成に努め、ビューティーフェスティバルや各種コンテスト、特別講師による講習会など様々な機会を提供した。
- ② ボランティア活動参加により、地域・社会貢献の意識が高まった。
- ③ ヘアケアマイスターの資格取得を可能とし、検定資格の充実を図った。
- ④ まつ毛エクステンション、メイクアップ及びネイル講習会等の受講により教員の指導スキルアップを図った。
- ⑤ 美容師国家試験対策として、校内に美容師国家試験対策プロジェクトを立ち上げ取り組んだ結果、3年連続100%の合格率を達成した。
  - (a) 実技試験では実習担当教員全員で審査基準についての研究と指導方法の研修を重ね、筆記試験対策では11回の模擬試験と13回の放課後テストを実施した。
  - (b) 実技、筆記ともに、基礎力定着と苦手課目克服には全職員が放課後等を利用して重点的に指導した。

### (2) 学生生活

- ① 昨年に引き続き、NBUプライド（美容家としての指針）に基づく指導強化に努めた。各ホームルームにおいて、生活指導担当が定期的な指導に努めた。
- ② 学生同士が交流し意見交換ができるように、毎年の恒例行事であるプレスクリーニングや湯布院合宿等の各行事の内容、方法を見直し、グループワークを多く取り入れた。そこで、発言の機会が増し、他人の話を意識して聞くことが出来るようになりコミュニケーション能力が高まった。
- ③ 各学期初めに開催するオリエンテーションで、美容業界に精通した方や現在活躍中の卒業生を外部講師として招聘し、サロン現場の厳しさや充実感・社会人に求められる考え方等についての講話を依頼した。多くの学生が社会人としての心構えの必要性に気付かされていた。

### (3) 広報活動

- ① 高校訪問の際には、在校生の活躍を出身高校へリーフレット等の資料により詳細に報告し、美容総合科(開設3年目)の学科・コースの魅力を伝えた。国家試験において、合格率が2年連続100%であったこと等の周知を図った。
- ② オープンキャンパス内容の見直し（映像使用等）、詳細なデータ分析（各募集活動の効率等）、本校情報提供充実により、入学者数、オープンキャンパス参加者数は共に過去最高の数となった。



(4) 就職活動

① 進路指導の充実

- (a) 就職後にミスマッチが生じない、また5年後・10年後を展望することのできる就職先の開拓を指導した。
- (b) 就職先決定に当たっては、会社説明会参加、サロン見学、サロン研修の3つの行程を経た上で、採用試験を受けさせた。
- (c) 学生に人気の高いネイル・エステ・ブライダル関係就職先の新規開拓に努めた。
- (d) 就職担当、担任、副担任が連携した進路指導に努めた。

② 学生の能力向上

- (a) サロンワーク習得を目的に、インターンシップを11月に神奈川県下、2月に大分県下で実施した。また、2回目のインターンシップにおいては、学生自らサロンと交渉させ自主性を高めるように努めた。
- (b) 学生に美容業界への関心を高めさせる目的で、学校行事等に県内外の有名サロンの関係者を多く招聘した。
- (c) 多くのサロン情報を収集するため、学生に会社説明会や複数のサロン見学に積極的に参加するように呼び掛けた。